小6 社会 政治 選ぶ（20問）　版K

なまえ：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　　日づけ：＿＿＿＿＿＿＿

（　　）に入る言葉をア～ウから1つ選んで、右の欄に記号を書きましょう。

(1) 日本国憲法は（　　）11月3日に公布された
ア 6人　イ 15人　ウ 1946年

(2) 人が生まれながらに持つ権利を大切にする原則が（　　）である
ア 普通選挙　イ 基本的人権の尊重　ウ 条約

(3) 政治を最終的に決める力が国民にあることを（　　）という
ア 国民主権　イ 三審制　ウ 三権分立

(4) 国会は（　　）と参議院の二つの議院からなる
ア 家庭裁判所　イ 総務省　ウ 衆議院

(5) 国会で話し合いをする人を（　　）という
ア 国会議員　イ ボランティア　ウ 候補者

(6) 公害や自然環境のことは（　　）が担当する
ア 参議院　イ 地方裁判所　ウ 環境省

(7) （　　）は法律や予算にもとづいて国の政治を行う
ア 内閣　イ 災害対策本部　ウ 地方裁判所

(8) 教育や科学・文化の仕事は（　　）が担当する
ア 政党　イ 裁判所　ウ 文部科学省

(9) 医療や年金、働く人のことは（　　）が担当する
ア 最高裁判所　イ 厚生労働省　ウ 市役所

(10) 多くの裁判は最初に（　　）で行われる
ア 地方裁判所　イ 農林水産省　ウ 財務省

(11) 争いごとを法律にもとづいて解決するのが（　　）の仕事である
ア 委員会　イ 環境省　ウ 裁判所

(12) （　　）は自分の良心に従い、憲法と法律だけにしばられる
ア 内閣総理大臣　イ 天皇　ウ 裁判官

(13) 軽い事件は（　　）であつかう
ア 簡易裁判所　イ 内閣　ウ 外務省

(14) 裁判を行う仕事を（　　）という
ア 普通選挙　イ 任命　ウ 司法

(15) 国の権力を三つに分けるしくみを（　　）という
ア 条例　イ 三権分立　ウ 三審制

(16) 多くの国民の意見である（　　）が政治に影響をあたえる
ア 世論　イ 国民主権　ウ 地方自治

(17) 18さい以上の国民には（　　）がある
ア 選挙権　イ 司法　ウ 裁判員制度

(18) 選挙に立候補できる権利を（　　）という
ア 税金　イ 被選挙権　ウ 基本的人権の尊重

(19) 市の予算や条例は（　　）で決められる
ア 市議会　イ 参議院　ウ 自衛隊

(20) 都道府県の政治の責任者は（　　）である
ア 国民　イ 裁判官　ウ 知事